

吸収合併に係る事前開示書類（変更）

2026 年 7 月 30 日

LINE ヤフー株式会社

LINE ヘルスケア株式会社

2026 年 7 月 30 日

吸収合併に係る事前開示書類（変更）

（吸収合併存続会社：会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条第 7 号に基づく開示事項
吸収合併消滅会社：会社法 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号に基づく開示事項）

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
LINE ヤフー株式会社
代表取締役 出澤 剛

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
LINE ヘルスケア株式会社
代表取締役 舩田 淳

LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）及び LINE ヘルスケア株式会社（以下「LINE ヘルスケア」といいます。）は、2026 年 7 月 1 日付で吸収合併契約を締結し、LINE ヤフーを吸収合併存続会社、LINE ヘルスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として行うことにいたしました。

本合併に関し、LINE ヤフー及び LINE ヘルスケアは、2026 年 7 月 2 日付で会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前開示書類の備置きを行っておりますが、今般、開示事項に変更が生じたため、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条第 7 号並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

「5. (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の変更（変更箇所は下線部のとおり）

【変更前】

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① （省略）

② 株式会社カカコムの資本政策に関する提案書の提出

LINE ヤフー並びにベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LP が投資助言を行う投資ファンド及びそのグループ（以下「ベインキャピタル」といいます。）は、株式会社カカコム（以下「カカコム社」といいます。）に対し、2026 年 5 月 7 日付及び同月 13 日付で、カカコム社の非公開化を含む資本政策に関する法的拘束力を有しない初期的な提案書を提出しました。

その後、ベインキャピタル及び LINE ヤフーは、ベインキャピタルの投資委員会における承認及び LINE ヤフーの取締役会における決議を行った上で、カカコ

ム社に対し、2026年7月1日付で、ベインキャピタルにその持分の全てを保有・運営されており、カカコム社に投資することを主たる目的として2026年6月1日にケイマン諸島法に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップを公開買付者とする、カカコム社の普通株式及び新株予約権を対象とした現金対価の公開買付け、並びにその後のスクイーズアウト手続により、同社株式の全てを取得し、同社株式を非公開化することを内容とする、法的拘束力を有する提案書を提出しました。

【変更後】

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① (変更なし)

- ② BCPE Blitz Cayman, L.P.による株式会社カカコムに対する公開買付けの開始予定及びLINE ヤフーによるBCPE Blitz Cayman, L.P.への間接的な共同出資予定
LINE ヤフー並びにベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LPが投資助言を行う投資ファンド及びそのグループ（以下「ベインキャピタル」といいます。）は、株式会社カカコム（以下「カカコム社」といいます。）に対し、2026年5月7日付及び同月13日付で、カカコム社の非公開化を含む資本政策に関する法的拘束力を有しない初期的な提案書を提出しました。

その後、ベインキャピタル及びLINE ヤフーは、ベインキャピタルの投資委員会における承認及びLINE ヤフーの取締役会における決議を行った上で、カカコム社に対し、2026年7月1日付で、ベインキャピタルにその持分の全てを保有・運営されており、カカコム社に投資することを主たる目的として2026年6月1日にケイマン諸島法に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップを公開買付者とする、カカコム社の普通株式（以下「カカコム社株式」といいます。）及び新株予約権を対象とした現金対価の公開買付け、並びにその後のスクイーズアウト手続により、同社株式の全てを取得し、同社株式を非公開化すること（以下「本取引」といいます。）を内容とする、法的拘束力を有する提案書を提出しました。

上記のとおりベインキャピタルにより組成されたリミテッド・パートナーシップであるBCPE Blitz Cayman, L.P.（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年7月29日付で、本取引の一環として、金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、本公開買付けにおけるカカコム社株式1株当たりの買付け等の価格を3,520円（ただし、KDDI株式会社との間で、同社の保有するカカコム社株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと等を内容とする不応募契約を締結できた場合には、3,640円）として実施することを決定しました。本公開買付けの開始時期は、2026年9月中旬が見込まれております。

なお、本公開買付けの実施には、カカコム社が本公開買付けに対する賛同意見を表明し、カカコム社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨のカカコム社における取締役会決議が得られており、これが撤回又は変更されず維持されていること等の前提条件があり、前提条件のいずれかが充足されないことが明らかになった場合、公開買付者は、本公開買付けを実施せず本取引の検討を中止するものとします。

LINE ヤフーは、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けの成立後、本取引の実行に必要となる資金への充当を目的として、本公開買付けの決済時までの期間において、公開買付者の持分の全てを保有する BCPE Blitz Intermediate Holdings Cayman, L.P.に対して出資することを予定している旨を、2026年7月29日開催の取締役会において決議しました。

以 上